

同意要求の用法を持つ文中の「ね」

生天目 知美[†]

— 目 次 —

1. はじめに
2. 先行研究による文末・文中の「ね」の扱い
3. 文中の「ね」による同意要求のイントネーション
4. 同意要求の対象となる情報内容の理解
5. 文中の「ね」による同意要求を認めることの意味
6. まとめと今後の課題

キーワード：間投助詞の「ね」、同意要求、上昇下降イントネーション

1. はじめに

日本語の助詞「ね」は、文末に出現する終助詞の「ね」（以下「文末の〈ね〉」）だけではなく、語末や句末、節末に出現する間投助詞の「ね」（以下「文中の〈ね〉」）がある。助詞「ね」の意味機能について、従来の研究では文末の「ね」に比べ、文中の「ね」が検討されることは少ない。本稿では文中の「ね」を分析対象とする。⁽¹⁾

次の(1)では、話し手Aに起こった出来事について聞き手に語る場面で、文中の「ね」が出現している。話し手Aの発話内容は聞き手Bにとって初めて聞く情報である。

[†] NABATAME, Tomomi 四国学院大学総合教育研究センター准教授

(1) A：この間ね、パーティーでね、久しぶりに幼なじみに会ったの。

B：へー、そうなんだ。

[作例]

このように文中の「ね」は典型的には聞き手が会話をする前には持っていない情報を話し手が語る場面において使用され、聞き手の注意を促したり聞き手の理解を確認したりするとされる（伊豆原1994、宇佐美1997など）。本研究では、聞き手が持っていない情報を話し手が語る際に使われる文中の「ね」の用法を注意喚起と呼ぶことにする。

一方、文中の「ね」はこうした聞き手が当該情報を持っていない場合だけではなく、話し手と聞き手の両者が同じ情報を持ち得る場合にも使用される。以下の(2)は最近の天気についての会話である。話し手Bが聞き手Aと顔を合わせてうなずきあいながら話している様子を想像されたい。

(2) A：最近雨が多いね。

B：そうそう。昨日もねえ、けっこう降ったし。

[作例]

昨日の天気についての情報は、前述の例(1)とは異なり、話し手Bだけではなく聞き手Aも持っていることが想定される情報である。聞き手と共有可能な情報について発話をしている途中で「ね」を使用することによって、「昨日も雨が降った」ことについて同意を求めていると考えられる。

従来の文中の「ね」についての研究では(1)のような注意喚起の「ね」が中心に扱われており、(2)のような聞き手も持っていることが想定される情報を語る場合の「ね」についてはほとんど注目されていない。本稿では(2)のような文中の「ね」が同意要求の用法であると考え、従来この用法が注目されなかった経緯から、文中の「ね」に同意要求の用法があることの意味について指摘する。

2. 先行研究による文末・文中の「ね」の扱い

2.1 文中の「ね」の意味機能と用法

文中の「ね」の基本的な意味機能が、文末の「ね」と共通性を持つとの認識は多くの研究者が共有していると考えられるが、文中の「ね」の意味機能について直接言及した先行研究は少ない。文末の「ね」と同様の観点から捉え、文中の「ね」の機能に直接言及した主な研究として益岡（1991）、伊豆原（1992、1994）、

宇佐美（1997）などが挙げられる⁽²⁾。

益岡（1991）は終助詞の「ね」が「聞き手との一致型の判断であることを示す」のに対し、間投助詞の「ね」は「聞き手の内部世界を自分の内部世界と一体化させよう、調和させようとする話し手の志向性を表現する」（103頁）としている。伊豆原（1992）は文末、文中（句末）、単独などさまざまな位置に現れる「ね」は聞き手に発話を持ちかけ、話し手の気持ちへの一体化を求めているという点で、同じ機能を持っているとした。

このように文中の「ね」の基本的な意味機能は文末の「ね」に準じるか、同一の機能であるとの立場が多く見られるが、具体的な用法については文末の「ね」と区別されることが多い。伊豆原（1994）は、「ね」を、「引き込み」「同意求め」「確認求め⁽⁴⁾」という三つの機能に分類しているが、文末の「ね」には三つの機能全てを認めているのに対し、文中の「ね」には「話し手の持つ判断や情報を聞き手に持ちかけ、聞き手を話に引き込もうとするもの」（99頁）という「引き込み」の機能（本稿における注意喚起と同等と考えられる）のみが認められるとしている。

その他、会話において文中の「ね」が果たす具体的な機能については、聞き手の注意の促しや聞き手の理解の確認（伊豆原1994、宇佐美1997）、聞き手の相づちの誘発（篠田2005）、話し手の発話権（turn）の保持（宇佐美1997）、聞き手に対する話し手の伝達態度（生天目2006）、などが指摘されている。

以上のように、文中の「ね」は話し手が発話権を持って発話をしている最中に、聞き手に注意を促しながら、話し手側の話題に引き込む機能があるという指摘がされていることがわかる。話し手と聞き手の相互作用によって構築される会話において重要な機能を担っていると考えられる。

2.2 同意要求・確認要求と文中の「ね」

文末の「ね」の用法では、同意要求や確認要求といった、話し手が持っている知識や判断が聞き手と一致しているかどうかを確認する用法が典型的なものとして認められている。一方の文中の「ね」ではどう扱われているか確認する。

三宅（1996）や金水・田窪（1998）を援用すると同意要求・確認要求は以下のように定義される。確認要求とは、話し手にとって何か不確実なこと（命題の真

偽など)を、聞き手によって確実にしてもらうための確認を要求することである。また、同意要求とは話し手には不確実なことはなく、話し手にとって確実な情報を聞き手も持っているかどうかの確認である。いずれの場合にも聞き手は当該の情報を持っている想定される。それぞれの例を以下に挙げる。

(3) あなたは、田中さんですね。〈確認要求〉

(4) 今日はいい天気ですね。〈同意要求〉

同意要求・確認要求ともに、聞き手と同等の認知状態であったり、命題の真偽を確認するには、確認する対象である命題や情報内容の存在が前提となる。しかし、文中の「ね」は話し手が完全な命題を産出する前に出現するため、前接する命題内容とは関わらないとする先行研究がある(伊豆原1994、Lee 2007)。伊豆原(1994)は確認要求や同意要求のように聞き手に反応を求める用法を「聞き手伺い」としてまとめ、文中の「ね」について、「話し手情報の伝達であり、一つの文としてのまとまりのある内容を形成していないので聞き手伺いにはなりえない」(102頁)と主張し、同意要求や確認要求の用法を持ちえないとした。

また篠田(2005)は、「問投助詞や感動詞の「ね」は、文(命題)に付くものではない以上、(命題によって表現される)知識や情報とは無関係なことが多いし、(略)」(8頁)と述べ、伊豆原(1994)と同様、文中の「ね」は前接する命題内容とは関わらないという立場を取っている。しかしその一方で「対人的機能」として、文中の「ね」にも同意要求の例があることを指摘している(15-16頁)。文中の「ね」に同意要求の例があることを明示した研究は、管見の限りでは篠田(2005)以外にない。その点で注目すべき研究ではあるが、文中の「ね」は情報とは無関係とする立場から同意要求の用例が存在することをどう説明するのか、詳細な記述はなく問題が残っている。

2.3 イントネーション

先行研究において「ね」の意味機能とイントネーションとの関連を論じているもののほとんどは、文末の「ね」についてである(轟木1993、轟木・山下2006、小山1997など)。

問投助詞「ね」のイントネーションについて言及がある伊豆原(1994)は、イントネーションと対応する機能が出現位置の異なる文中の「ね」、単独の「ね」、

文末の「ね」ではそれぞれ異なるとした。ラジオ番組を資料として、単独、語・句末（本稿の文中の「ね」相当）、文末の「ね」について聴覚印象によって6種に分類されたイントネーションの出現と対応する機能について比較した（機能は2頁と注（3）（4）を参照）。その結果、語・句末の「ね」のみ上昇下降調が観察されなかったという（表1参照）。

表1 出現位置の異なる「ね」のイントネーションと機能の対応関係

機能	単独	語・句末	文末
引き込み	平調、短い上昇調、 短い下降調、下降調	平調、短い上昇調、 上昇調、下降調、 短い下降調	平調、短い上昇調、 短い下降調、下降調
同意求め	上昇下降調		上昇下降調、短い下 降調、下降調、 上昇調
確認求め			上昇調

（伊豆原1994:104頁を元に作成）

「上昇下降調」とは、「ね」で際立って上昇した後には下降するイントネーションであり、「話し手の情報や判断が聞き手のそれと一致すると話し手が想定したときに用いられる同意求め」の機能で用いられるとしている。

以上のことから先行研究では、文中の「ね」には同意要求という用法がないだけでなく、イントネーションとしても同意要求を表す上昇下降調がない⁽⁵⁾、とされていることを確認した。

2.4 先行研究の問題点と本研究の立場

先行研究では、文中の「ね」が文末の「ね」と共通性をもつことは認められつつ、文中の「ね」は文末と異なり、まとまりのある内容に付加しないことから、用法としてもイントネーションとしても文末の「ね」が持つ同意要求や確認要求は持たないとされていることが分かった。また、篠田（2005）のように用法として同意要求を持つことが指摘されていても、命題との関わりはないという立場があることを指摘した。

このような立場に対して、本稿では特に同意要求用法を取り上げ、文中の「ね」には用法としてもイントネーションとしても同意要求があることを主張し、文としての完結性と情報内容のまとまりとを同一視することの問題を指摘したい。つまり、情報内容のまとまりが形成される時点＝文が完結する時点では必ずしもなく、文中の「ね」が出現する時点で文（命題）が未完結であっても、命題相当の情報を聞き手が理解することができるということである。節は文よりも小さい単位だが命題を含むことができる。文として完結することと、情報のまとまりとして命題が理解されることは異なると考えるべきであろう。それだけではなく、命題が未完結だとしても聞き手は先行文脈や文法的知識、語彙情報などからまだ話されていない後続発話を予測することができる（寺村1987）。文としては未完結であっても、節によって命題が伝達されたり、聞き手の予測によって命題相当の内容を前もって解釈したりすることは十分に可能なのである。

さらにイントネーションについては、聴覚印象によって議論するのではなく、音声分析を行った上で同意要求を表すイントネーションがあることを示したい。

次節以降では、文中の「ね」にも同意要求の用法が存在することを指摘し、発話が完全文として未完結であってもなぜ同意要求として解釈できるのか考察していく。

3. 文中の「ね」による同意要求のイントネーション

本節では実例を用いて、イントネーションの側面から文中の「ね」に同意要求が認められることを指摘する。まず (5) を見られたい。この例はテレビドラマから収集した例で、節子は弥生の母、珠子は節子の夫の姉である。

- (5) (結婚後も仕事をバリバリ続けている妹の様子を見て)

弥生：私も仕事続けてればよかったわー。そしたらこんなにお金に苦労しなくて済んだかもしれないし。失敗しちゃった。

節子：何ばかなこと言ってんの。女は家庭に入って、妻と母親の役目を果たするのが立派な仕事だし、一番の幸せなんですよ。あんたんとこは良さんは真面目だし、子供たちだって素直に育ってるし、言うこたないの！

珠子：そう！節子さんなんてねえ、五人も娘を立派に育てて、家庭を守って、お料理の

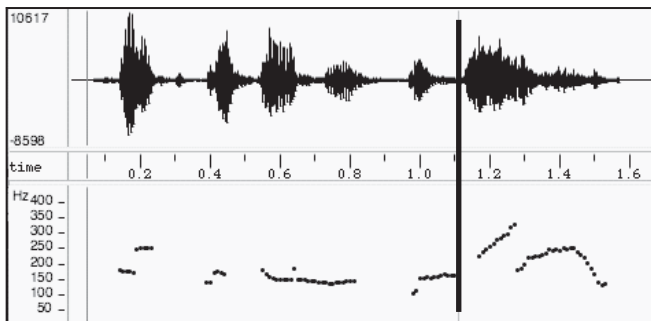
腕前だってこんなに立派で、ほんとに偉い。大吉、あんたは果報者なのよ。

[渡る世間]

妻と母親の役目が女の仕事であり幸せであると説く節子の発話に対して、珠子はまず「そう！」と同意を示し、節子がかまにあるべき女性の姿そのものと褒めている。珠子の台詞は食卓を囲んでいる家族全員に向けられているが、文中の「ね」がある「節子さんなんてねえ」は隣にいる節子に視線をやり、うなづきながら発話された。珠子が節子の意見に同意している文脈から、後続発話が発話されなくとも、「節子が（節子が先行発話で述べたように）妻と母親の役目をきっちり果たしている」という珠子の考えに節子当人の同意を求めていることが感じられる。そして節子は、礼儀上否定することが期待される文脈ではあるが、自分が自らの信条にしたがって生きてきたことは分かっており、珠子に同意することは可能である。聞き手がなぜまだ発話されていない情報内容を理解可能なのかについては次節で詳述する。

次に、イントネーションの特徴を見てみたい。次の図1は（5）で発話された「節子さんなんてね」の音声波形とピッチ曲線を示したものである。「ね」が始まる箇所を縦線で示した。「ね」は「なんて」から上昇した後で下降しており、「ね」の始まりは166Hzで、最も高い箇所で328Hzであった。

図1 「節子さんなんてね」のイントネーション⁽⁷⁾



このピッチの差は、文末の「ね」のイントネーションについて論述した森山(2001)を参考にすると以下のように解釈される。「ね」の始まりのピッチと最も

高い箇所のピッチの差は、森山（2001）の「上昇」と「急上昇」のほぼ中間に相当し、両者を合わせた「明示的な上昇」の範囲内である。森山（2001）の聞き取り調査によると、文末の「ね」における「明示的な上昇」は通常では聞き手に応答を要求する確認要求として解釈されることが明らかになった。つまり、(5) のピッチの差は伊豆原（1994）のいう「聞き手伺い」として解釈されと言える。また、(5) は明示的な上昇後に下降していることを考えると、伊豆原（1994）の「上昇下降調」に相当すると考えることが自然である。以上のことから、文中の「ね」にも「上昇下降調」が認められ、「話し手の情報や判断が聞き手のそれと一致すると話し手が想定したときに用いられる同意求め」の機能を持つと言える。

さらに、(5) の「ね」と注意喚起の「ね」を比較すると、出現状況とイントネーションが共に異なっている。注意喚起の「ね」が当該の発話内容を話し手のみが持っている状況で発話されるのに対し、(5) では話し手の珠子と聞き手の節子が共通の情報を持っている状況で発話されている。また、前述の表1で示したように、伊豆原（1994）によると注意喚起（伊豆原1994の「引き込み」）の「ね」は「下降調」、「短い下降調」、「平調」、「上昇調」、「短い上昇調」で発話される。この注意喚起を上昇下降調で発話すると不自然な発話となる。例えば、話し手がその日に起きた出来事を聞き手に話す場面では、次の(6)のように「ね」を上昇調（↗）で発話することはごく自然である。しかし同じ発話状況において、急激に上昇する上昇下降調（↗↘）の「ね」である(7) は不自然な印象を与える。

(6) お母さん、あのね（↗）、今日学校でね（↗）、作文を書いたんだけど、

先生がなかなか上手く書けてるじゃないかってほめてくれたんだよ。

(7) #お母さん、あのね（↗↘）、今日学校でね（↗↘）、作文を書いたんだけど、

先生がなかなか上手く書けてるじゃないかってほめてくれたんだよ。

このことから上昇下降調で発話される(5)のような「ね」は、注意喚起の「ね」とは異なる用法を持っていると考えられる。

既に述べたように、先行研究では文中の「ね」には同意要求用法がなく、同意要求を実現する上昇下降調も見られないとするものがあった。これに対し、本稿では(5)のような同意要求を実現する上昇下降調の文中の「ね」があることを示した。

しかし一方で、聞き手に同意を要求する際はどのような内容について同意を要

求されているか聞き手に理解される必要がある。同意要求の文中の「ね」は発話が未完結の時点で現れているが、なぜ同意要求が可能なのだろうか。次節では情報内容を理解することができる状況として三つのタイプを挙げ、文中の「ね」による同意要求用法が如何にして可能になるかを論じる。

4. 同意要求の対象となる情報内容の理解

聞き手に同意を要求するには同意の対象となる命題相当の内容が聞き手に理解されている必要があるが、文中においても一定の状況が整えばそれが可能になる。上昇下降調の文中の「ね」について実例を収集・観察したところ、文中の「ね」を用いながら命題相当の内容が伝達されるためには二つの手段があることが分かった。一つは命題相当の情報が示されている場合、もう一つは予測によって命題相当の内容が予測できる場合である。以下では次の三つに分けて論じる。

- A. 命題内容を持つ節に「ね」が付加される場合
- B. 命題内容には付加しないが、後続発話が予測可能な場合
- C. 命題内容を持つ節と予測可能な後続発話とどちらも理解可能な場合

A. 命題内容を持つ節に「ね」が付加される場合

完全な文ではなくても、節内に命題相当の情報を持つ場合がある。以下の例はサッカー中継で、ボールを持った相手選手を守りに立つ日本選手が倒す激しいシーンに対して解説者が解説を加えている場面である。⁽⁸⁾

(8) 解説：どちらの中盤の選手も、

アナ：はい。

解説：絶対振り向かせないっていうねえ、

アナ：はい。

解説：そういうプレーですよ。

アナ：ええ。

[サッカー中継]

「ね」が付加している「絶対振り向かせない（自陣に攻め込ませない）っていう」はプレーをした選手の心中を推測する内容であり、それほどの気迫であったという解説者の評価を表わしている。「そういうプレーですよ」が後続するため「ね」

が現れた時点で文が完結してはいないが、聞き手は話し手が「どちらの選手も相手を振り向かせまいとしている」という命題を伝達しようとしていることが理解できる。さらに、聞き手は同じ光景を目の当たりにしているため、聞き手もそう評価できるか反応を求めることが可能と考えられる。

B. 命題内容には付加しないが、後続発話が予測可能な場合

前接要素から文的な内容（命題）が直接には解釈できなくても、聞き手が後続発話の予測をすることによって命題を補完し、同意が可能な場合がある。

言語理解における予測とは、「オンラインの理解過程で後続文脈の候補を絞ること」（石黒2007:27頁）である。石黒（2007）は予測を誘発するものとして、言語形式と背景知識を挙げている。言語形式による予測はさらに文型レベルと文章型レベルに分けられ、以下の表2のような具体例が挙げられている。

表2 予測を誘発する表現

【文型レベルの予測を誘発する表現】	具体例
a.助詞の違いによる述語の係り先の予想	「が」「の」
b.名詞句の組み合わせによる述語の意味カテゴリーの予測	「生地とフルーツを混ぜたものをオープンに」 →[予測：入れる等]
c.文中の特定の要素による述語のモダリティの呼び込み	接続助詞「～れば」 →[予測：望ましい出来事]
【文章型レベルの予測を誘発する表現】	具体例
d.後続文の接続関係の予測	接続詞「しかし」「だから」
e.後続文脈の展開の方向性	「本当にAなのでしょうか」

以上を踏まえ、文中の「ね」による同意要求の具体例を観察する。以下に示す例は録音された会話で、結婚観についてAが意見を述べている場面である。未婚⁽¹⁰⁾の大学院生であるAは1A「(結婚の) 形も年齢もこだわらない」という自らの立場を表明し、その後さらに意見を加えている。なお、会話例で使用される記号は

以下の通りである。

「／／」＝他の発話者との発話の重なり始まり、「／」＝重なっている発話の内容の始まりを意味する。

(9) 1A：そう形もこだわらないしー、

2B：うん。

3A：わたしは年齢もこだわらないと思う。なんか知らないけど、

4B：うん。

5A：30に近くなると焦るとか／／子供とかで焦るとかそういう話聞いてて、

6B：／あーあーあーあるねあるねうん。

7B：うん。

8A：それはなんでだろうと思った。それはやっぱりなんかこう、たぶん、こう世間的にとかっていう部分も多いと思うけどー、

9B：うんうんうん。

10A：うん、だからってなんか、急にねーなんか、相手見つけようって思うのもー／／
なんか不自然な話だしー、

11B：／そうそうそう。

12B：不自然だよねー。

13A：うん、でも実際焦ってる人は多いよね。

[砂川コーパス013008j]

文中の「ねー」に後続する発話を予測するということは、10Aの「相手を見つ
けようっていうのは不自然だ」というAの発話内容を予測するということになる。
言語形式による予測に注目し、この例における予測を確認する。まず、8Aの
「多いと思うけど」における接続助詞「けど」と10Aの「だからって」という接
続詞によって、後続内容が前接する内容と逆接の関係にあることが予測される。
この内容を理解するには、先行文脈におけるAの主張内容を把握する必要がある。
既に8Aで「(焦るのは) なんでだろう」と理解できないという態度を表明してい
るため、前接の内容である「世間的に考えて焦る部分が多いと思う」は部分的な
理解を示している箇所となる。したがって、逆接の関係として後続する内容は
「(部分的には理解できるが、) 理解できないことがある」とであると予測できる。
さらに、「理解できないこと」の内容を予測させるのが「ねー」が付加している
「急に」である。「急に」何をするかの予測は先行文脈の5Aにある「焦る」との

関連から解釈され、結果的に後続内容は「急に焦ることは理解できない」と予測することができる。この予測内容はAの実際の発話内容である「急に相手を見つけようって思うのも不自然だ」と大枠で一致していると考えられる。このように命題内容を直接解釈できなくとも後続発話が予測できるのには、言語形式による予測と先行文脈における話題の内容が大きな役割を担っていると考えられる。

聞き手Bはこのように「急に」に後続してAがどのような発話内容を後続させるかを予測できるだけでなく、「急に結婚を焦ること」という話題について聞き手B自身もその是非を考えることができる。つまり、提示された文について話し手と同等の立場で聞き手も関わるができるため、上昇下降調の「ね」によって同意を求めることが可能であると考えられる。

C. 命題内容を持つ節と予測可能な後続発話とどちらも理解可能な場合

最後に挙げるのは前述した二つのタイプの間と言うべきものである。このタイプでは「ね」に前接する要素に対しても、また後続すると予測される内容に対しても同意を求めていると考えられる。以下の例は母の経営する料理店でめまぐるしく手伝いをした後、邦子と久子姉妹がこれ以上働きたくないと訴えている場面である。⁽¹¹⁾ 邦子と久子は専業主婦であり、普段料理店の手伝いはしない。

(10) 邦子：あたしもーうだめ。あー。これで帰らせてもらう。もう足腰痛くて立てないもん。

母：なに意気地のないこと言ってるのよ。母ちゃんなんてね、毎日毎日同じことやってんのよ。あんたたち若いのにさ、たったの半日で弱音を吐くなんて。

久子：毎日やってる人は慣れてるからいいけどさ、私たち専業主婦でねえ（視線は邦子へ）、家にいるんだもの、とついてもついていけない体が。

母：じゃ早いとこ慣れるんだね。

[渡る世間]

文中の「ね」は「私たち専業主婦で」に付加されており、「私たちは専業主婦だ」という命題が理解できる。この姉妹はお互いが専業主婦であることを当然知っており、そのことを上昇下降調の「ね」によって再度確認していると考えられる。しかし談話の流れを考慮すると、「ね」の後続発話である「だから体がついていけない」を予測することができる。

言語形式に注目して後続発話が予測可能であることを確認する。まず、久子の

発話の冒頭における「毎日働いてる人は慣れているからいいけど」の接続助詞「けど」によって、逆接の内容が後続することが予測される。さらに「ね」が付加されている「専業主婦で」によって、「毎日働いている人」と「専業主婦」が対比され、「専業主婦は慣れていない」という内容の大枠が予測される。実際の発話の「家にいるので、体がついていかない」と概ね一致していることが分かる。聞き手の邦子は、話し手の久子と同じ専業主婦であるため、「専業主婦は慣れていない」という情報について判断することが可能である。そのため、上昇下降調の「ね」によって同意を要求することが可能になっているのである。

以上、文中であっても聞き手が文的内容を理解できることを示した。前接要素がもともと文的内容を持っていたり、文的内容の断片ではあっても直前の文法要素や先行する節の接続詞、先行文脈などで後続内容が予測できる場合には聞き手にも話し手が伝えたい命題相当の内容が伝わるということを論じた。例(9)を例にして後続内容が予測される場合に命題相当の内容が伝達されることを表したのが以下の図2である。

図2 文中の「ね」における命題相当の内容の理解 (例9)

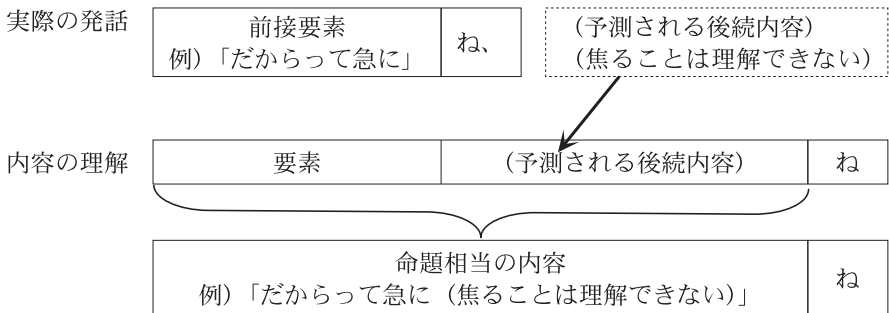


図2に示したように聞き手が命題相当の内容を解釈することが可能になることによって同意を要求される内容が理解され、文中の上昇下降調の「ね」による聞き手への同意要求が実現されるのである。この結論は、命題相当の内容が理解でき、その内容について同意を要求する用法があるという点において、文中と文末の「ね」が共通していることを示している。後続文脈の予測という発話の漸次的な理解過程を分析に取り入れることによって、実現する用法の側面において、従来の研究で考えられてきた以上に文中と文末の「ね」に共通性があることが明ら

かになった。

5. 文中の「ね」による同意要求を認めることの意味

串田、他（2007）では、文に対する二つの視点があることが指摘されている。一つは産出された結果としての「産物」であり、もう一つは時間の流れの中で漸進的に産出されていくものとしての「過程」として捉える見方である。

助詞「ね」が実際に用いられる会話では、文が生成される「過程」への視点が不可欠である。会話には話し手の思考と発話の生成が同時進行的に行われるという重要な特徴がある。話し手は、発話を生み出す時、実際の発話に先行して（或いは同時的に）発話の計画を行っている。つまり、実際に産出された発話としては文として不完全な要素ではあっても、その発話の形式が、それから発話しようと計画された内容に影響されていることは十分に考えられるのである。また発話を理解する聞き手側の観点からも「過程」という視点は重要である。聞き手は話し手の発話が全て終わってから解釈するわけではなく、それまでの発話内容から予測しながら理解していることが考えられる。

従来の研究では、文末や文中の「ね」の基本的な意味や会話におけるターンテイク（turn taking）に関わる機能については「過程」への視点が取り入れられているものもある。たとえば金水・田窪（1998）では、文末の「ね」の基本的意味を「命題の妥当性を計算中」と捉え、話し手の心内における情報処理の表示という観点から記述した。しかし一方で、具体的に実現される機能・用法については、文中と文末という出現位置の違いから、文中では命題内容が未完結であるため聞き手への働きかけとの関わりがないとし、同意要求用法の有無が文末と文中の「ね」を区別する性質の一つと考えられる傾向があった。このような考え方は、「ね」の機能・用法を「産物」としての視点から捉えるものである。

このような考え方に対し、本稿での主張は、以下のように、新たに捉え直すことを試みるものである。すなわち、発話を産出された後の「産物」として見る固定的な分析に留まるのではなく、漸次産出・理解される「過程」という動的な観点を取り入れて分析することの重要性である。話し手はこれから話そうとしていることを計画しながら話しているし、聞き手はこれから話されようとしているこ

とをある程度予測し、それに絞りながら聞いているというのが実際の会話のあり方である。話し手・聞き手がそれぞれ産出される発話と同時に行っている操作を考慮することは、会話における文中の「ね」の性質を明らかにしておくために必要不可欠なことである。

また、「過程」という動的な観点を取り入れることによって、文末と文中の「ね」の区別がこれまでのように「産物」として、形式上完全に区別されるものではなく、使用される「過程」によってはかなり類似してくるということが見えてくる。本稿で、文中の「ね」にも文末の「ね」と同様に、同意要求の機能を認めたことは、文末と文中の「ね」の形式的区別を考え直す第一歩となると考える。

6. まとめと今後の課題

本稿では、発話が未完結の文中においても、聞き手に対して同意を求める文中の「ね」が存在することを主張した。すなわち、文中の「ね」の中に、用法としてもイントネーションとしても同意要求を実現する「ね」が存在する、ということである。発話が未完結であっても、話し手が同意を求める情報内容を聞き手が理解できるのは、節内における命題や後続発話の予測による。つまり文中であっても、必ずしも命題を構成する一部の要素しか理解されていないのではなく、条件が整うことによって命題相当の情報を理解することが可能なのである。

今後の課題を挙げる。文中の「ね」にも文末の「ね」と同様の同意要求があるとしたが、実現する同意要求は全く同じ内容と言えるのであろうか。イントネーションも、本稿では上昇下降調のみを分析対象としたが、文末と文中では聞き手の解釈に違いが生じるのであろうか。また、同意要求だけではなく確認要求についても分析を試みる必要があると考える。こうした課題を通じて、「過程」を考慮に入れた文末と文中の「ね」の相違点を明らかにしていきたい。

注

- (1) 実際の会話では文法的で理想的な文が現れるとは限らず、実際は会話の状況に即して倒置や付けたしなどが頻繁に起こる (Iwasaki & Ono 2002)。そのため、「文中」と「文末」の区

別はそれほど単純ではなく、様々な可能性がありうる。本稿では以下のように区別する。発話の末尾に現れるか否かよりも、前接要素が主節であるかどうかを区別の基準とし、主節の言いきりに付加されたものを文末の「ね」とした。それに対して前接要素が主節の言いきり以外であり、かつ、話し手の発話がその後も継続する場合を文中の「ね」とした。

また、分析対象とする「ね」は共通語の話し言葉で使われる「ね」とする。

- (2) その他の研究として、談話管理理論の立場から、終助詞の「ね」を「命題の妥当性を計算中」であるとし、聞き手の存在を「ね」の意味から排除した金水・田窪（1998）の考えに基づき、富樫（2000）は間投助詞として現れる「ですね」を「話し手が心内で行っている情報処理をモニターする標識」の一つとした。
- (3) 同意求めとは、「話し手の持つ情報や話し手の判断が聞き手のそれと一致すると想定し、それに対して同意を求めるもの」（伊豆原1994:99頁）である。
- (4) 確認求めとは、「情報は聞き手にあり、話し手がそれに対する自分の認識や判断を確認するもの」（伊豆原1994:99頁）である。
- (5) 同意要求の機能には「上昇下降調」のみが対応しているわけではないことに注意されたい。文末の「ね」では他に「下降調」、「上昇調」が対応するイントネーションとして挙げられている（伊豆原1994:104頁）。
- (6) TBSドラマ「渡る世間は鬼ばかり」ビデオ第一巻より。
- (7) 音声分析にはwavesurferを用いた。
- (8) ホームドラマ3本（各3時間）、中継1本（約2時間）、会話（15会話）で用例を収集した結果、本稿における上昇下降調の「ね」はドラマ3例、中継6例、会話4例、合計13例のみであった。なお、それぞれのパターンの内訳は以下の通りである。①2例、②10例、③1例。
- (9) サッカーアジアカップ中継より（2007年7月28日放送）。
- (10) 筑波大学砂川有里子教授が授業にて収集した会話コーパス。
- (11) TBSドラマ「渡る世間は鬼ばかり」ビデオ第一巻より。

参考文献

- 石黒圭（2007）「予測-予測を意識した理解指導のためにー」、『2007年度日本語教育学会春季大会 予稿集』、27-32頁。
- 伊豆原英子（1992）「〈ね〉のコミュニケーション機能」、カッケンブッシュ他編『日本語研究と

- 日本語教育』名古屋大学出版会、59-172頁。
- 伊豆原英子（1994）「感動詞・間投助詞・終助詞〈ね・ねえ〉のイントネーション-談話進行との関わりから-」、日本語教育学会『日本語教育』83、96-107頁。
- 宇佐美まゆみ（1997）「〈ね〉のコミュニケーション機能とディスコース・ポライトネス」、『女性のことば・職場編』ひつじ書房、241-268頁。
- 金水敏・田窪行則（1998）「談話管理理論に基づく〈よ〉〈ね〉〈よね〉の研究」、堂下修司他（編）『音声による人間と機械の対話』オーム社、257-271頁。
- 串田秀也・定延利之・伝康晴（編）（2007）『文と発話3 時間の中の文と発話』ひつじ書房。
- 小針浩樹（1996）「同意要求文の位置と形式」、東北大学文学部国語学研究室『国語学研究』35、1-9頁。
- 小山哲春（1997）「文末詞と文末イントネーション」、音声文法研究会（編）『文法と音声』くろしお出版、97-119頁。
- 篠田裕（2005）「日本語の助詞〈ね〉の対人的機能とあいづち-その日本的コミュニケーションスタイルに果たす役割-」、徳島文理大学『比較文化研究所年報』21、7-21頁。
- 定延利之（2006）「文節と文のあいだ-末尾上げをめぐる-」、『文法と音声』V、くろしお出版、107-133頁。
- 寺村秀夫（1987）「聴き取りにおける予測能力と文法知識」、『日本語学』6巻3号、明治書院、56-68頁。
- 富樫純一（2000）「非文末〈ですね〉の談話語用論的機能-一心内の情報処理の観点から-」、筑波大学文芸・言語研究科日本語学研究室『筑波日本語研究』5、70-91頁。
- 轟木靖子（1993）「東京語の文末詞の音調と形容詞・動詞のアクセントについて」、大阪外国語大学大学院研究室『Studium』20、4-34頁。
- 轟木靖子・山下直子（2006）「終助詞の音調と意味の対応について-岡山・香川・徳島における聴き取り調査より-」、『香川大学教育学部研究報告第I部』125、43-61頁。
- 生天目知美（2006）「間投用法〈(です)ね〉と聞き手への伝達態度」、筑波大学応用言語学研究室『筑波応用言語学研究』13、57-70頁。
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』くろしお出版。
- 三宅知宏（1996）「日本語の確認要求的表現の諸相」、日本語教育学会『日本語教育』89、111-122頁。
- 森田笑（2007）「終助詞・間投助詞の区別は必要か-〈ね〉や〈さ〉の会話における機能-」、

『月刊言語』36巻3号、44-52頁、大修館書店。

森山卓郎（2001）「終助詞〈ね〉のイントネーション」、音声文法研究会編『文法と音声Ⅲ』くろしお出版、31-54頁。

Iwasaki, Shoichi and Ono, Tsuyoshi (2001) 'Sentence' in Spontaneous Spoken Japanese Discourse. Bybee, John (ed.) *Complex Sentences in Grammar and Discourse*, pp. 175-202.

Lee, Duck-Young (2007) "Involvement and the Japanese Interactive Particles *ne* and *yo*." *Journal of Pragmatics*, Vol.39 No.2, pp. 363-388.